

議案第 108 号

平成 28 年度伊賀市島ヶ原財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、平成 28 年度伊賀市島ヶ原財産区特別会計歳入歳出決算を別冊監査委員の意見を付けて議会の認定に付します。

平成 29 年 9 月 4 日提出

伊賀市長 岡 本 栄